

徳島県食品表示適正化基本計画（案）の概要

1 趣 旨

「食品表示の適正化等に関する条例」に基づく現計画（H29～R1）の終了に伴い策定する。

これまでの取組の成果を踏まえるとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、適正な食品表示を通じて誰もが豊かで健康なくらしができる消費者市民社会を目指し、計画の方向性や数値目標を定める。

2 計画期間

令和2～4年度までの3年間

3 計画の方向性と主な施策

(1) 食品関連事業者等の支援

- ・食品表示制度講習会の開催（参加者数100人／年）
- ・食の安全安心情報ポータルサイトの充実
- ・県産品の信頼性の向上

(2) 消費者教育の推進

- ・ライフステージに応じたセミナーの開催（開催数25回／年）
- ・食品表示に関する「食の知」の向上
- ・栄養成分表示等の消費者教育

(3) 食品表示の適正化の推進

- ・広域監視活動の充実（立入検査件数3,200件／年）
- ・科学的産地等判別分析（検査件数170件／年）
- ・国や関係機関との連携強化

(4) リスクコミュニケーションの推進

- ・多様なリスクコミュニケーション機会の提供（参加者数900人／年）
- ・消費者庁と連携した効果的なプログラムの実証

4 今後のスケジュール

- 令和元年12月 パブリックコメント実施
令和2年 3月 食の安全安心審議会
年度内に策定・公表